

鳥羽市長 様

宿泊施設（旅館・ホテル等）

許可番号： 指令 第 号

営業所住所：

屋 号：

法人名称：

代表者： 印

電話番号：

鳥羽市新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる利用予約延期協力金交付申請書

鳥羽市新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる利用予約延期協力金  
交付要綱第 5 条の規定に基づき、別紙のとおり関係書類を添えて申請します。

予約延期・キャンセル数の合計 (4月20日～5月31日)	人 (延べ人数)
施設の休止の日数 (4月20日～5月31日)	日
交付対象協力金額の合計 (上限 12 万円)	円
誓約事項 (確認のうえ、□にチェックを入れてください。)	<input type="checkbox"/> 申請書及び添付書類の記載事項に虚偽はありません。 <input type="checkbox"/> 虚偽の申請等を行ったことが判明した場合には協力金を返還いたします。 <input type="checkbox"/> 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 6 項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営んでいません。 <input type="checkbox"/> 暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。）又は暴力団員等がその事業活動を支配する者ではありません。

※施設の営業の休止日数を申請する場合は、自主休業の分かるもの（施設の入り口、ホームページや SNS への掲載等）を必ず添付してください。

※予約延期・キャンセル数については、予約台帳（インターネット上の予約管理画面を含む。）又は三重県の「新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる宿泊予約延期協力金」若しくは「新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる三重県への来県延期協力金」の交付決定通知書の写しを必ず添付してください。

※ ご協力いただいた事業者名等を鳥羽市ホームページ上で公表させていただきます。